

季節労働者のみなさまへ

**講習料
全額助成**

技能講習



受講者募集のご案内

南檜山地域にお住まいの季節労働者の皆さまに、技能講習開催をご案内します。

季節労働者の方で通年で雇用されるために資格取得を必要としている方へ、この度の技能講習の講習料を全額助成します（交通費、宿泊費等の経費は別）。

※下記「受講料助成の条件」に当てはまる方のみが助成対象となります。

受講料助成の条件 江差町・上ノ国町・乙部町・厚沢部町・奥尻町に在住（住民登録している）の方で、現在季節労働者として雇用されている方、もしくは以前に季節労働者として雇用されていて、平成30年4月1日以降に離職された方。

申込み方法 まずは、下記の事務局までお問い合わせ下さい。

- ・助成対象となるかを確認させていただきます。
- ・助成対象者と確認できた場合、受講申請書をお渡ししますので、下記の添付書類①②とともに事務局へ提出してください。

受講までの流れ



技能講習（募集定員）

フォークリフト運転 （7人）

玉掛け （7人）

小型移動式クレーン運転 （7人）

講習場所

檜山地域人材開発センター「まなびっく」
江差町字南が丘7番地172 TEL(0139)52-0160

事業委託先

(株)日立建機教習センター北海道教習所
石狩市新港中央2丁目766-3
TEL(0133)64-6388 FAX(0133)64-6148

日程（平成31年度）

フォークリフト	11Hコース	6 / 13 (木) ~ 14 (金)	2日間
	31Hコース	6 / 13 (木) ~ 16 (日)	4日間
玉掛け	19H・15Hコース	6 / 17 (月) ~ 19 (水)	3日間
小型移動式クレーン	20H・16Hコース	6 / 20 (木) ~ 22 (土)	3日間

※お持ちの資格等で受講コースが変わります。受付の際にご確認ください。

一般受講者（有料）も合わせて募集しています
受講科目や受講料等、詳しくは檜山地域人材開発センター「まなびっく」へお問い合わせください。

講習区分	コース	年齢条件	対象機械他
フォークリフト 運転技能講習	31H	18才以上	最大荷重1t以上 (上限なし)
	11H		
玉掛け 運転技能講習	19H	18才以上	制限荷重1t以上の揚貨装置、または 吊り上げ荷重1トン以上のクレーン/移動 式クレーン/デリックの玉掛の業務
	15H		
小型移動式クレーン 運転技能講習	20H	18才以上	吊り上げ荷重1t以上5t未満の移動 式クレーン、積載型トラッククレーン /他
	16H		

※必ず事前に電話予約を行ってください。

一般受講者予約・受付先

江差町字南が丘7番地172 TEL(0139)52-0160
檜山地域人材開発センター「まなびっく」

■建設業の従業員については以下の助成金制度が利用できます。ご予約の際にご確認ください。

助成金制度のご案内

〈建設雇用助成金制度とは〉
中小建設業の事業主の方が、従業員に対して技能講習を受講させた場合に国から助成金が支給される制度です。

《受給資格》

- (1) 中小企業（28業種）であること。
- (2) 資本金3億円以下または従業員300人以下のどちらかであること。
- (3) 雇用保険（保険料率 12.0 / 1,000）に加入していること。
- (4) 受講者が雇用保険の被保険者であること。

季節雇用されている方のお申し込み・お問合せ先

南檜山地域通年雇用促進支援協議会

（事務局）江差町産業振興課商工係内

檜山郡江差町字中歌町 193 番地1

TEL (0139) 52-6717

FAX (0139) 52-0234